

秋田工業高等専門学校

目 次

I 選択的評価事項に係る評価結果	2-(3)-3
II 事項ごとの評価	2-(3)-4
選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(3)-4
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(3)-6
<参 考>	2-(3)-9
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-11
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-12
iii 選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-14
iv 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-16
v 自己評価書等	2-(3)-18

I 選択的評価事項に係る評価結果

秋田工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

秋田工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

II 事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

A-1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の目的を、「①実学に根ざした技術を探求し、独創的な工業技術を創造し、有益なる知的所有権（特許）を創生する研究開発を目指す。」「②産学官連携を進めるとともに、地域産業界との共同研究や技術連携を推進する。」「③教員は研究の一層の充実、活性化を図り、研究成果を教育活動に反映させる。」と定めている。

①の「実学に根ざした技術開発や特許申請」を目指し、知的財産委員会が主体的に取り組んでおり、地域共同テクノセンターでは、知的財産権を担当する委員を選定して、知的財産権への意識の高揚に努めている。平成16年度より、秋田工業高等専門学校プロジェクト研究（通称：「学科横断型プロジェクト研究」）を推進し、研究費の補助を行っている。

②の「産学官連携を進めるとともに、地域産業界との共同研究や技術連携を推進する。」については、地域共同テクノセンターが受託研究及び共同研究の窓口となっている。同センターのテクノコミュニティは、各種研究会・研修会や地域企業等との技術交流会議の場として活用され、テクノラボでは共同利用設備として、マルチチャンネル波動分析装置、光・電子デバイス物性解析システム、ICP発光分光分析装置、全自動細孔分布測定装置等が導入されており、各学科、学系等に設備されている機器等をも含め、企業との共同研究や技術相談、企業からの研究者の受入、研究指導に利用されている。

③の「教員は研究の一層の充実、活性化を図り、研究成果を教育活動に反映させる。」については、教員の研究活動の活性化を図り、組織的に支援するために、学内予算で措置する創造教育支援経費による教員の教育研究費の支援を行っている。創造教育支援経費は研究の立ち上げ、授業や実験実習の改善に利用されている。

これらのことから、研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

研究の目的「①実学に根ざした技術を探求し、独創的な工業技術を創造し、有益なる知的所有権（特許）を創生する研究開発を目指す。」について、平成16年度に環境技術に関する研究1件、平成17年度にはナノテク生産技術と局所構造制御による機能材料に関する2件の学科横断型プロジェクト研究を立ち上げている。このうち、環境技術に関するプロジェクト研究から、平成18年9月に1件の特許出願がなされ、平成19年4月に登録されている。

研究の目的「②産学官連携を進めるとともに、地域産業界との共同研究や技術連携を推進する。」について、地元企業40社からなる秋田工業高等専門学校産学協力会を、平成4年に発足させている。また、地

域企業に当校の研究シーズの紹介と、企業におけるニーズ把握のために、テクノセンターコーディネーターが中心となり、秋田県内の企業を計画的に訪問している。当校の名誉教授2人にコーディネーターを委嘱し、月1～2回程度の割合の企業訪問（2～3社/回程度）を実施している。共同研究等の成果が出始めてきているほか、産学官連携による受託研究や共同研究等の状況も活発なものとなっている。地域産業界との交流の場として、地域共同テクノセンター主催の技術研究会を行っており、あきた産学官連携フォーラムにも積極的に参加している。

研究の目的「③教員は研究の一層の充実、活性化を図り、研究成果を教育活動に反映させる。」について、産学官連携による受託研究、共同研究等の研究内容は、担当教員の卒業研究や特別研究の一部として行われており、その成果は教育活動に反映されている。研究結果は、論文や口頭発表として発表されているほか、教員の研究活動の活性化のために、創造教育支援経費による教員の教育研究費の支援を行っており、平成18年度は22件の申請中21件が採択されている。

これらのことから、研究の目的に沿った活動の成果が上げられていると判断する。

A-1-③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

学科横断型プロジェクト研究で申請が受理された場合は、研究者（教員）は計画書に基づいて研究を推進し、1年ごとに進捗状況を確認して、報告書を作成し校長に提出している。校長は提出された内容を確認し、問題があれば担当者から説明を受け、プロジェクト研究の継続又は中止、終了の指示を出している。このシステムにより、プロジェクト「環境技術を駆使した潤いのある社会創成を目指して」については、実験内容や手法の改善を行いつつ、3年継続して成果を上げている。また、プロジェクト「局所構造制御による機能性材料の開発研究」については、研究者の退職等により、継続が困難と判断し、中止している。

研究の立ち上げにも使える創造教育支援経費は、単年度の研究教育活動経費として利用され、次年度の始めに活動の内容をまとめたものを報告書として提出することにより、活動内容を把握している。創造教育支援経費の申請時には、前年度の報告書の内容や各学科、学系の研究教育状況を踏まえて、効率的な経費の配分が行われる仕組みとなっている。

地域共同テクノセンターの活動及び業務内容である共同研究や受託研究の状況については、地域共同テクノセンター運営委員会が把握し、問題点や課題を改善する体制が整備されている。また、産学連携に関する教職員や学生等の意見は、地域共同テクノセンター専門委員会や教員会議等を通して受け入れている。外部からの意見や要望は、地域共同テクノセンター運営委員会の外部委員、参与会の外部委員、産学協力会における外部役員や参加者から寄せられており、参与会報告書等の形で評価を受けているほか、あきた産学官連携フォーラム等の共催事業において寄せられる意見についても同様となっている。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的を、「①『公開講座』を開催し、『正規課程の学生以外の者』に対して、学習できる機会を提供する。」「②本校『図書館の情報資源』、『体育館などの施設資源』の開放を通じ、『正規課程の学生以外の者』に対して学習できる機会を提供する。」「③本校の教職員を『地域の各種委員会』へ派遣し、その人的な教育資源を通じ『地域社会の貢献』に努める。」「④『研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生』について、学則にその受け入れに関する規則を定め、『正規課程の学生以外の者』に対して学習できる機会を提供する。」と定めている。

①の「公開講座」についての計画立案は、地域交流委員会で行われており、その実施内容は、教員会議での報告及びポスターの学内掲示を通じて全教職員に周知している。また、実施内容をウェブサイトに掲載するとともに、報道機関、地方公共団体に提供し、新聞、広報紙を通じ、地域社会に公開する体制としている。平成14年度以降、公開講座を毎年継続し、計画的に実施している。

②の「学校開放」の一環としての図書室の開放については、「秋田高等専門学校図書室使用規則」において、「図書室の利用を申し出た一般の利用者」を定めており、正規課程の学生以外の図書室の利用を認めている。利用時間は、平日は8時40分から20時まで、土曜日は10時から16時までとしている。また、ウェブサイトに「秋田工業高等専門学校図書館 利用案内(学外用)」を掲載しており、利用者への便宜を図っている。さらに、「学校開放」の一環としての体育館やテニスコート等の構内施設の開放に関しては、「秋田高等専門学校構内施設の一時使用内規」に基づき、校長の許可を受けた者は、施設を使用できることを定めている。

③の「地域社会への貢献」は、地域交流委員会の目的のひとつであり、「あきた総合科学技術会議」など地域の公的な委員会へ教職員を派遣し、地域への貢献を果たしている。

④の「研究生制度、聴講生制度、特別聴講生制度」については、特定の専門事項に関し研究を志願する者(研究生)、特定の授業科目についての聴講を志願する者(聴講生)、特定の授業科目を履修することを志願する規定に基づく学生(特別聴講生)に対する制度が定められており、その受入体制が整備されている。研究生については、平成10年度に2人、平成13年度に1人の計3人の入学を許可し、指導教員が研究指導を行っている。

これらのことから、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されていると判断する。

B-1-② サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

「公開講座」については、毎年継続的に開催され、参加者が増加しており、活動の成果が上がっている。特に、一般社会人を対象としたTOEIC講座は、大学関係者からも高い評価を得ている。また、公開講座実施後はアンケート調査を実施し、その満足度を調査しており、その結果は「十分満足している」状況となっている。これらのアンケート調査は、改善資料として利用されるとともに、公開講座を実施する学科全体により「公開講座の反省会」が開催され、公開講座のPR等による参加者数の増加、専攻科学生の採用による支援体制の強化等、改善がなされている。

「学校開放」の一環となる図書室の開放については、学外の利用者が少ない状況となっている。この事に関し、保護者会において、担任等との面談の待ち時間に、図書館を開放するとともに、「学生に勧めたい本(仮称)」のような、アンケート用紙を準備し、保護者の声を反映させることを通じ、外部利用者の要望を一部実現することを検討している。

また、「学校開放」の一環としての「体育館やテニスコート等の構内施設の開放」については、利用者数も多く、また、スポーツ少年団、中学校運動部、社会人と幅広く、地域に根付いた形で利用されており、活動の成果が上がっている。更なる「構内施設の開放」を目指し、今年度中に、ウェブサイトを通じて広く、学外利用者呼びかける対応をすることとしている。

「地域の各種委員会への支援」については、「あきた総合科学技術会議」等地域の公的な委員会へ多くの教職員を派遣し、人的資源の提供を通じ、地域への貢献を果たしている。また、毎年継続的に委員派遣の要請があることから、活動の成果が上がっている。

「研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生」については、研究生の受入は、平成10年度に2人、平成13年度に1人となっている。受け入れた研究生は、研究生として学ぶ過程で学士の学位を取得しており、活動の成果が上がっている。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっており、また、改善のためのシステムがあり、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

秋田工業高等専門学校

(2) 所在地

秋田県秋田市

(3) 学科等の構成

学 科： 機械工学科，電気情報工学科，
物質工学科，環境都市工学科

専攻科： 生産システム工学専攻，
環境システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学生数：準学士課程 846 人

専攻科課程 52 人

専任教員数：66 人

助手数：0 人

2 特徴

秋田工業高等専門学校（以下「秋田高専」とする。）は国立高専の第3期校として昭和39年4月1日に設立された。工学系の高等教育機関に対する秋田県，秋田市などの行政，および地元産業界の強い要望により秋田市に誘致された。設立当時の構成学科は機械工学科，電気工学科，工業化学科の3学科であり，学生定員は各40名の計120名であった。5年後の昭和44年4月1日には，土木工学科が設置され，1学年4クラス体制となった。平成4年4月1日には，工業化学科を物質工学科に改組し，さらに翌平成5年4月1日には土木工学科を環境都市工学科に改組した。平成6年4月1日には専攻科（生産システム工学専攻，環境システム工学専攻）が設置された。平成13年4月1日には，地域共同テクノセンターが設置され，平成16年4月1日には，電気工学科が電気情報工学科に名称変更され，現在に至っている。

校訓は「創造，誠実，責任（3S）」，「健康，研究，協働（3K）」である。これは，新しい科学技術と技術者としての教養，実践力と持久力，そして創造的能力と豊かな教養を身につけることにより，はじめて専門技術者としての社会の発展に寄与する事ができるという本校の教育精神を表している。この校訓は学校設立時から今に引き継がれている。

本校は，「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成する」ことを目的とした工学系の学校で，技術者の育成を主な使命としている。その教育理念は，①自立した人間形成，②新しいことへ挑戦する心，③自由な発想を実現する創造力の育成である。この基本理念をもと

に，教育および研究を通じて，地域を含む世界の産業界発展に貢献し，かつ，よりよい環境の創成に寄与する人材を養成することを目指している。

本校の教育は，中学校卒業から5年間の準学士課程と，その後2年間の専攻科課程からなる。準学士課程では「豊かな教養と高度な専門技術を身につけた技術者」，専攻科課程では「国際分野で活躍でき，複合領域にも対応できる能力を備え，創造性豊かな実践的技術者」の養成を目指している。

準学士課程では，理科系に興味をもち，技術者の資質のある中学校卒業生を積極的に受け入れ，教育を行っている。低学年の教育では，人文科学系や自然科学系などの基礎科目に重点をおいている。専門科目は，学年が進むにしたがい授業時間が増える。基礎科目を学びつつ，中学校卒業後の5年間一貫して専門科目を学ぶことができる。とすれば，技術教育一辺倒になりがちな工学教育であるが，豊かな教養を持った人間形成にも力を入れている。特に，プレゼンテーションを重視したコミュニケーション能力の養成を目指している。また，近年の国際化に対応すべく英語教育に力を入れている。

専攻科課程では，準学士課程での教育を基礎に，さらに高度な内容を学ぶ。講義は10名前後の少人数で行われることが多く，学生ひとりひとりに細かい配慮ができるようになってきている。また，専攻科課程の学生は研究を行うことが求められている。各自に研究テーマが与えられ，それを2年間で完成し学会発表と論文作成させなくてはならない。この研究の間，各学生は教員から直に1対1の指導を受ける。そのため，学生は密度の濃い学習を行うことになる。このように，大学とは異なる少人数教育という恵まれた教育環境の中で，専攻科課程の学生は充実した2年間を送る。

これまで約5千名を超える実践的技術者を輩出している。本校の卒業生および修了生は，毎年，ほぼ全員が各学科および各専攻の専門性を活かすことができる進路に進んでおり，多岐に亘る分野で活躍している。求人状況から判断して，本校の教育カリキュラムは企業から高い評価を受けていると考えている。また，さらに高度な学習を行うために，準学士課程卒業生の4割の学生が進学している。専攻科課程の学生においても，毎年大学院へ進学者を出している。

平成18年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けた。これにより，専攻科修了生は工学（融合複合・新領域）関連分野の「創造工学システムプログラム」修了生として，国際的な技術者教育を受けたことが証明される「修得技術者」の資格を得ることができるようになった。さらに，技術士の1次試験免除の特典が与えられることとなった。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 使命

本校は、3S「創造・誠実・責任」と3K「健康・研究・協働」を校訓とし、準学士課程では「深く専門の学芸を教授し職業に必要な能力の育成」、専攻科課程では「より高度な工業に関する知識及び技術を教授研究し、すぐれた独創的開発能力を備えた実践的工業技術者の養成」を使命としている。

2 基本方針

本校は、「自立・挑戦・創造」を教育理念に、教養教育・専門教育・専攻科複合教育および卒業・特別研究を通じて、地域を含む世界の産業界発展に貢献し、かつ、地球環境の共生・創成に寄与する人材を養成することを目指している。

教育においては、教養および専門知識・技術の修得に加え、自立した人間形成を基本に、新しいことへ挑戦する心、異分野の総合に必要な協調性と総合力、および自由な発想とそれを実現する創造力豊かな実践的技術者の育成を目指している。

3 養成しようとしている人材像

3.1 準学士課程

人間としての素養を、年齢の発達段階に応じて修得することを目指し、技術者としての社会的責任を自覚できるようにする。基礎および専門技術を修得し、生産の現場に不可欠な実践的かつ専門的な知識と技術を有するとともに、新たなものづくり基盤技術を修得し、挑戦する能力を備えた技術者を養成する。さらに、生産技術や製品開発に求められる専門的知識や技術、与えられた問題を解決する能力、生涯に亘って自ら学ぶことのできる能力など、自立型技術者に不可欠な能力を有する実践的技術者を養成する。

3.2 専攻科課程

準学士課程で修得した基礎および専門技術に加え、より専門分野に精通するとともにプレゼンテーション能力を身につけ、国際分野で活躍できる技術者を養成する。また、複数の領域をまとめる総合力、複雑で多岐に亘る領域に求められるシステム思考、複合領域にも対応できる能力を備え、技術者倫理を理解し高度で実践的な知識と技術を備えた自己啓発型の創造性豊かな技術者を養成する。

4 達成しようとしている基本的な成果

4.1 準学士課程

準学士課程は、教養教育と専門教育から成り、それぞれ達成しようとしている成果を設定している。教養教育で基礎学力を養うとともに、社会性を持った人材の育成を進めている。教養教育の成果をふまえ、専門教育では技術者としての必要な能力を定め、それを目標に教育を行っている。さらに、学科の特性に応じた達成しようとしている技術内容も具体的に規定している。

これらの教育をとおして、本校では準学士課程の卒業生にふさわしい社会性と教養、技術者の能力・知識の修得を目指して、教育を進めている。

準学士課程の各段階、および各学科で達成しようとしている基本的な成果は、次のとおりである。

[教養教育] 主に低学年(1～3年生)で実施し、技術者、職業人として社会生活を営む上で必要な教養、および専門技術を学ぶ上での基本的な素養を養うことを目的としている。教養教育で達成しようとしている基本的な成果は次のとおりである。

- (A) 自らの意思を的確に表現し行動できる能力、知識を整理し総合化できる能力、技術者倫理等、人間としての素養を年齢の発達段階に応じて修得する。
- (B) 工学基礎としての自然科学系科目を深く理解する。
- (C) 世界の多様な国・地域の歴史・伝統・文化を理解する能力、互いの意思の疎通ができる実践的な英語能力を修得する。

[専門教育] 主に準学士課程の高学年(4～5年生)で実施し、教養教育を基礎に技術者として必要な専門的な知識と技術を修得することを目指している。専門教育で達成しようとしている

る基本的な成果は次のとおりである。

- (D) 実践的かつ専門的な知識と技術の基礎となる専門基礎学力を修得する。
- (E) 教養教育による工学基礎および専門基礎を土台とし、現象・動作を具体的に理解できる実践的な能力を修得する。
- (F) 問題・課題解決のための方法・手段を模索し、実行できる能力を身につける。

さらに、現代の産業や社会の要求に即して、学科ごとに技術者として必要な知識・技術を規定している。その内容は、準学士課程の卒業生にふさわしく、技術者の職業に就く上で基本的に修得すべきことを決めている。各学科で達成しようとしている基本的な成果は次のとおりである。

機械工学科	機械とその要素、機器、装置の開発、設計、製作できる技術、およびこれらを支援するコンピュータの利用と制御に関する技術を修得する。
電気情報工学科	高度情報化社会に対応したコンピュータ、制御および通信に関する技術を修得する。新しい電子材料の創製と、電子回路およびエレクトロニクスデバイスに関する技術を修得する。社会基盤に対応した電気エネルギーに関する技術を修得する。
物質工学科	有機材料、無機材料等に関するバイオテクノロジーを含む合成技術と得られた分子、物質・材料の構造・物性を評価できる技術を修得する。工業化された際の製造プロセスを最適化する技術と運転・管理技術を修得する。
環境都市工学科	社会基盤整備を支える施設の計画・設計・施工および完成した施設の維持管理と再生のための技術、およびこれらを支援するために必要なコンピュータ技術を修得する。環境アセスメントおよび都市計画・都市デザイン設計とその関連技術を修得する。

4.2 専攻科課程

専攻科課程の達成すべき教育の内容は、準学士課程の教育を基盤とし、技術者倫理を理解した創造力豊かな実践的工業技術者の育成である。専攻科課程で達成しようとしている基本的な成果は、次のとおりである。

- (1) 自ら問題を発見・解決する能力を備え、生涯に亘って学ぶことのできる能力を修得する。
- (2) 産業社会におけるグローバル化に対応するため、正しい日本語で表現（記述・口述・討論）し、かつ国際的に通用するプレゼンテーション能力を修得する。
- (3) 複雑で多岐にわたる工業技術分野に貢献できる技術を有し、複合領域にも対応できる能力を修得する。

各専攻科で達成しようとしている基本的な成果は次のとおりである。

生産システム工学専攻	機械工学、電気情報工学を基礎とした精密加工、システム工学、熱流体エネルギー、応用力学、エレクトロニクス、情報、制御、新素材などを含む先端科学技術に深く関わる高度な科学技術を修得する。特に、機械工学、電気情報工学の複合領域におけるメカトロニクス技術者として必要な総合力・システム思考能力を含めた創造力を身につける。
環境システム工学専攻	物質・材料工学、環境都市工学を基礎とした無機材料、有機材料、微生物工学、水環境工学、環境地盤工学、環境地域計画学などを含む先端科学技術に深く関わる高度な科学技術を修得する。特に無機材料・有機材料・生物材料を利用した水環境改善のための処理技術や物質循環・エコマテリアル工学など物質工学、環境都市工学の複合領域における創造性豊かな技術者として必要な総合力・システム思考能力を含めた創造力を身につける。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

高等専門学校における研究活動に関する法令としては以下の2つがある。

一つは高等専門学校設置基準第2条2より、「高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行われているように務めるものとする。」とあり、研究教育活動を行うことが定められている。

二つは、国立高等専門学校の法人化に伴い、独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条三に、「機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。」とあり、外部との共同研究を含めた研究活動内容について定められている。

本校の研究活動に関する目的はこれに準拠しており、地域産業界への貢献と教育の質の向上を目指す。

【秋田高専における研究活動の目的】

- ①実学に根ざした技術を探求し、独創的な工業技術を創造し、有益なる知的所有権（特許）を創生する研究開発を目指す。
- ②産学官連携を進めるとともに、地域産業界との共同研究や技術連携を推進する。
- ③教員は研究の一層の充実、活性化を図り、研究成果を教育活動に反映させる。

2 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

独立行政法人国立高等専門学校機構法には、その業務の概要等として「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」などが定められている。

本校ではその趣旨に基づき、秋田高専規則集「第2章 組織・運営」において、地域交流委員会規則を定め、その目的を「本校の教育及び研究の内容を広く公開し、地域社会に貢献すること」としている。また、地域交流委員会での審議事項を、「公開講座に関すること、学校開放に関すること、生涯学習に関すること、その他必要な事項」と定めている。本校では、「正規課程の学生以外に対する教育サービス」として、以下の教育サービスを実施している。

- ①「公開講座」を開催し、「正規課程の学生以外の者」に対して、学習できる機会を提供する。
- ②本校「図書館の情報資源」，「体育館などの施設資源」の開放を通じ，「正規課程の学生以外の者」に対して学習できる機会を提供する。
- ③本校の教職員を「地域の各種委員会」へ派遣し，その人的な教育資源を通じ「地域社会の貢献」に努める。
- ④「研究生，聴講生，特別聴講学生及び科目等履修生」について，学則にその受け入れに関する規則を定め，「正規課程の学生以外の者」に対して学習できる機会を提供する。

iv 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 選択的評価事項A 研究活動の状況

実学に根ざした技術開発や特許申請を目指し、本校では平成16年度から秋田工業高等専門学校プロジェクト研究を推進している。工学的応用を目指して、平成16年度に環境技術に関する研究1件、平成17年度にはナノテク生産技術と局所構造制御による機能材料に関する2件のプロジェクト研究を立ち上げた。このうち、環境技術に関するプロジェクト研究から特許が創成され、平成18年9月に1件特許出願し、翌年4月に登録された。

地域共同テクノセンターは、本校における外部との受託研究、共同研究の窓口となる。また、平成4年に発足した産学協力会は、地域共同テクノセンターの活動を支援している。テクノセンターと産学協力会は、産学官連携における車の両輪と位置づけられ、今後のさらなるタイアップにより、地域産業界とのより密接な産学連携が期待される。また、地域企業に本校の研究シーズの紹介と、企業におけるニーズ把握のために、県内企業をテクノセンターコーディネーターが中心となり、計画的に訪問している。

教員の研究活動を組織的に支援するために、創造教育支援経費による教員の教育研究費の支援を行っており、科学研究費補助金の採択件数の向上を目的とした、科学研究費補助金申請説明会を行うことで、外部資金の獲得に努めている。

これらの組織的な支援活動を継続的に行うことで、科学研究費補助金、共同研究等の外部資金の獲得状況は一定の水準を維持している。

共同研究等の成果も出始めてきており、その成果が新聞等に掲載された例もある。産学官連携による受託研究、共同研究等の研究内容は、担当教員の卒業研究や特別研究の一部として行われており、その成果は教育活動に反映されている。

学科横断型プロジェクト研究および創造教育支援経費は、申請時に校長によるヒアリングを行うことで、内容の確認をするとともに、報告書または報告会により、研究教育活動の進捗状況を把握、確認する制度が構築されている。

外部からの意見や要望は、地域共同テクノセンター運営委員会の外部委員、参与会の外部委員、産学協力会における外部役員や参加者から寄せられており、参与会報告書などの形で評価を受けている。

2 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

本校では、「本校の教育及び研究の内容を広く公開し、地域社会に貢献すること」を目的とし、「公開講座に関すること」、「学校開放に関すること」、「地域の各種委員会への支援に関すること」について、教育サービスを毎年継続し計画的に実施している。

「研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生」については、平成14年度以降は該当者がいないが、制度としては確立されており、希望者がある場合は規則に基づき受け入れる体制が整っている。

「公開講座」に関しては、毎年継続的に開催しており、アンケート調査の結果から、受講者は「十分満足している」という結果が得られている。また、アンケート調査および「公開講座の反省会」を通じ、改善のための措置を講じている。

「学校開放」の一環となる「図書室の開放」に関しては、毎年継続的に、図書館が学外者により利用されており、また利用者の要望を取り入れるシステムを導入しており、学外利用者からの具体的な提案があれば、図書館運営委員会において審議の対象となり、必要であれば改善する体制が整っている。

「学校開放」の一環としての「体育館やテニスコート等の構内施設への開放」に関しては、利用者は毎年継

続しておりその数も多い。また、利用者は「スポーツ少年団」、「中学校運動部」、「社会人」と幅広く、地域に根付いた形で利用されている。

「地域の各種委員会」への支援として人的資源を派遣することは、地域社会に貢献することであり、高等専門学校の重要な役割の一つである。本校では、公的な外部の各種委員会へ教職員を派遣し、地域への貢献を果たしている。

「研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生」に関しては、研究生の受け入れが、平成10年度2名、平成13年度1名である。研究生は学士の資格を取得しており、その目的は達していることから「活動の成果は上がっている」といえる。

v 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_s_akita.pdf